

広報 ゆがわら

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2010
7

Vol.582

グループリビング「絵手紙」

「いつまでも、遊び心を失わずに、仲間と楽しく過ごそう」と行われているグループリビング。

ほくさい あさくらうんかく
墨彩画家の朝倉雲鶴さんを講師に迎えて、絵手紙講座が行われました。

童心に返って無邪気に笑う、参加者の皆さんの笑顔と笑い声がとても印象に残った講座でした。

特集「熱海・箱根・湯河原首長対談」	2~5
「町政に関する所信」実施状況	6
第10回湯河原文学賞作品募集	7
徴収対策室を設置しました	9
美術館ホットニュース	10
夏のイベント特集	11~14
安全・安心まちづくり情報	15
がん検診のおしらせ	16
ゆがわらっこ	19
インフォメーション	20・21
ごみカレンダー（7・8月分）	22
みんなのカレンダー	23

熱海・箱根・湯河原 首長対談

新 しい
 広 域 連
 携 を 考
 え る 。



さいとう さかえ
 齊藤 栄
 熱海市長

全国でも有数の温泉資源を持つ、静岡県熱海市、神奈川県箱根町、湯河原町。古くから観光のまちづくりに力を入れてきた3市町ですが、住民の生活面や行政運営においても、県境を越えて、密接な交流を行ってきました。

今回の特集は、5月10日(月)に熱海市しやうわちやう昭和町の起雲閣で行われた、熱海・箱根・湯河原首長対談をお届けします。

齊藤熱海市長(以下「齊藤」) 今日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。

箱根町そして湯河原町とは、これまで県境を越えての広域の取り組みとして、さまざまな連携をさせていただいております。

まず、箱根町との交流ですが、先日私も初めて参加しましたが、海老名サービスエリアで、観光誘客キャンペーンを合同で実施しています。両市町のブースが並ぶのですが、私は、さらに観光客の視点で観光ルートを作ったり、ツアーを組んだりしていきたいと思っ

ています。

■ 観光客へのおもてなしの一つ

山口箱根町長(以下「山口」) 海老名サービスエリアは、お客さんが多く集まるサービスエリアの一つだと思います。伊豆や箱根へ来るお客さんは、大抵ここで休んでそれぞれの目的地に向かって行きます。

そういう立地にあることで、「今日は熱海に行きます。」「今日はこれから箱根に行くんです。」というお客さんが、マップやパンフレットを手にとっていきます。それらを渡すときに耳寄りな情報の提供や説明をすることが、おもてなしの一つだと考えています。いわゆる生の情報を提供して誘導するという意味では、効果的であると思います。

この合同のキャンペーンは、始めて5年ぐらいになるとは思いますが、私も熱海と箱根と1泊2日で回れるモデルコースを作るとか、共通のマップ、パンフレットを作り、広めることができればよいと思います。

■ 生活の面でも強いつながり

齊藤 湯河原町とは、まず観光の面では、2月に梅のスタンプラリーというものをやりました。成果も出たようですが、湯河原町長のご感想はいかがですか。



※観光圏:国の観光圏整備法に基づいて認定されるもので、複数の観光地(市町村)が連携した2泊3日以上滞在可能な圏域のこと。現在、全国で45地域が認定されていて、湯河原町は、神奈川県西部地域の2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)と静岡県熱海市でつくる「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」を形成している。

富田湯河原町長(以下「富田」) 小田原市と熱海市と湯河原町の梅園を回遊する「梅の郷めぐりスタンプラリー」ということで、神奈川県にも後押しをしていただいて急遽始まったわけですが、期間中の約20日間に、3か所の梅園すべてを巡った719人に記念品が贈られました。

3か所を巡っていただいた方がこんなにもいたということで、成果があったと思います。中には自転車で移動した方もいたと聞いて驚いています。

このスタンプラリーでは、応募者の中から抽選で、特別賞として4人の方に宿泊券などが当



『梅の郷めぐりスタンプラリー』

たるのですが、当選者が全員女性の方という結果を見て、ここにターゲットがあるのかなと感じました。3か所のそれぞれ趣の異なった梅園という点が、線につながる第一歩だったのかなという気がしますし、これからもこういったつながりを持つことで、将来、来園者が共通で使える券などの発行につなげていきたいと思っています。

齊藤 湯河原と熱海は、観光以外にも消防や污水处理、そして、買い物などの生活の面で連携をさせていただいております。

富田 生活に密着した部分の広域行政は、長い歴史もありますし、これからも続いていくことと思います。

流動人口のしっかりした数字は把握できていませんが、泉地区の方や伊豆山地区の方、さらには市街の方も車で近いということで、市民レベルでの行き来が普通に行われていることと思います。これは湯河原にとっては本当にありがたいことです。

湯河原の個人店舗は統計データを見ても近年減っています。真鶴も減っているんですね。けれども、国道135号沿いの商業地域が整備されたこともあってか、湯河原での消費量は、店舗数の落ち込みほど落ちているはずではないんです。

おそらく、真鶴と熱海にお住まいの方が、湯河原で消費をいただいているからだと思います。そういった部分で、市長のおっしゃるとおり、生活面でのつながりは強いと思います。

山口 仕事で近くに来ると、必ず国道135号沿いの商業地域を見ていきますが、平日でもかなりの車が止まっていて、いつも混んでいるようです。大型の店舗が増えて、あそこが消費の中心になっているのは間違いないですね。

齊藤 箱根と湯河原は神奈川県、熱海は静岡県ですが、市町の境界や県境というのは、市民、町民の生活にはあまり関係がないと思います。



とみた ゆきひろ
富田幸宏
湯河原町長

山口 確かにそうです。熱海と湯河原の人は、けっこう箱根に勤めに来ているんです。そういう意味では、熱海と湯河原とは、市長が言ったように住民は机上の線を意識することなく、行動しています。

広域行政は、それぞれの優れた資源を活用して観光客に楽しんでいただくことだと思っていますが、今回の観光圏では、熱海や伊東を含めた伊豆半島という大観光地がある中で、県境を越えるところに意味があると思っています。

富田 世界の箱根と熱海が手を組むことで、国内的にはインパクトが強いのだと思います。2市町に比べると湯河原の認知度が低いのはわかっていますが、逆にこの機会に、その2市町の間には湯河原があることを発信していくことが重要だと考えています。

首都圏の観光客は、湯河原よりも熱海が手前だと思っていますし、行政境の意識なんてなく行動していると思います。

■ 観光圏に期待すること

山口 3市8町の観光圏（※3ページ参照）が認められて、率直に良かったなと思っています。これからの日本の総人口は減少期に入っていますから、これまでの水準、また、それ以上の水準を得るためには、海外に市場を求めなければいけません。その一つの大きな市場はアジアです。

そうすると、1泊して見て帰る、一つの市町村で完結する観光は難しいでしょう。それよりも広域に点在している優れた資源を線で結んで、1泊のところをもう1泊して他の観光地を見てもらう。そういったことに圏域の意義があるし、また、この3市8町の圏域だからできると思います。

山もあり湖もあり海もあり、その中に産業もありと、それだけの資源があると思っています。先ほどごちそうになった熱海産だいだいのマーマレードなど、

地域の資源を活用すれば、1泊ではなく2泊3日のコースが観光客に提供できると思いますし、訪日外客を増やす、また、満足してもらうためにも観光圏の認定は良かったなと思います。

富田 3市8町での観光圏が認められ、枠組みが確定したということは、多くの方のご努力があったのことだと思っています。



『だいだいマーマレード』

観光面では、この地域がお客様を受け入れる体制作りを、観光の歴史があるこの1市2町を中心にできればと、個人的には思っています。観光以外の面でも、住民の方々が個人レベルで情報交換していたものや埋もれていたものが、足柄上郡側にもあると思います。そういったものがあぶりだされることで、さまざまな形で提供でき、圏域の住民に還元できると思います。

■ 圏域で循環していく社会

齊藤 観光圏の重要なテーマの一つに、交通手段があると思っていますが、箱根と熱海の間には鉄道がありませんから、車やバスが主体になると思います。先日熱海駅から出ている元箱根行きのバスが、子どもたちに人気のキャラクターでラッピングされ、箱根園まで延伸しました。



『ラッピングバス』

箱根との連携では、特にインバウンド（外国人誘客）に期待しています。また、熱海は伊豆半島の玄関口に位置することから、そのお客様を伊豆半島に回



さいとう さかえ
齊藤 栄
熱海市長

遊させる役割を担いたいと思っています。

湯河原とは、相模湾のクルーズで連携できないかと考えています。私は今、『海からの熱海』を売っていきたくて、「まち歩き」という言葉がありますが、「海歩き」という言葉があってもいいのかなと思うぐらいです。先日、試験的に海上タクシーを運航したのですが、観光客には大変喜んでいただきました。



『海上タクシー』

富田 昔の話ですが、私が商工会の青年部員時代に、神奈川県各地で「サーフ'90」というイベントがありました。箱根は場所によって富士山が見えるのですが、湯河原は見えないんです。それでも船で沖に出れば見えるだろうということで、イベントを行ったことがあります。そのときに見た海からの町の風景には、違った魅力がありました。

そのときは港を出て遊覧して同じ港に帰って来ただけですが、おっしゃるとおり、違う場所に降りることができれば、さらに魅力あふれるものになると思います。

齊藤 熱海も湯河原と同じで、陸からはほとんど富士山が見えないのですが、初島に行く途中で出てくるんですね。何が良いかというと、街並みの背後に富士山が見えるので、外国人にはとてもアピールになるんです。

山口 箱根は、湖があって山並みの向こうに雪をかぶった富士山があって、これが外国人から見れば「ワンダフル」なんですよね。

齊藤 そういったことから、ちょっと視点を変えればどこにでも、魅力的な資源があるはずなんです。3市8町では、その資源をいかに探すかと思っています。たとえば農家体験と温泉を絡めるなどの観光事業ができて、新たな広域連携が出てくると思います。

山口 熱海と湯河原と箱根が同じ観光地、温泉地ということで、ただライバルということではなくて、ライバル関係にありながら共存共栄、競い合っても



『芦ノ湖から臨む富士山』

目的は一つとして、やっていかないと難しいのかなと思います。そういった意味では、今回の観光圏は意義があると思います。

富田 今、食でいうとB級グルメや地産地消



やまぐちのぶ お
山口昇士
箱根町長

という言葉がありますが、湯河原は「坦々焼きそば」、熱海は「イカメンチ」と、地域性を生かした「食」の取り組みをしていますね。

山口 箱根は、特に目立った食べ物はありません。主に消費地ですが、足柄の農産物を使ってスイーツを作っています。魚も相模湾の魚と生産地を表示して出す旅館が増えています。

そういう意味では、3市8町の圏域での地産地消だと思います。

齊藤 食は観光地にとっては大切ですが、ごみの問題、特に生ごみがたくさん出ます。これを堆肥として使うと、味の濃いおいしい作物ができると考えて研究しています。熱海にはあまり農地がありませんので、近隣の地域で活用してもらうことになりますが。

富田 確かに生ごみを堆肥にしてリサイクルしていくことは理想ですけども、一つの市町では難しいですね。

山口 少し範囲を広げないとだめですよ。そうすると観光圏の中で足柄上郡の農地で使ってもらおうとか、圏域の中で処理ができるなど、そういった観光圏にしていくと本当に良いですね。

齊藤 観光圏が単に観光だけにとどまらず、広く「食」や場合によっては「地域おこし」も含めて一つの圏域になるように、今後ともよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

富田・山口 ありがとうございました。



たんたん
『坦々焼きそば』



『イカメンチ』

「町政に関する所信」の実施状況をお知らせします!!

秘書広報室 内線246

「町政に関する所信」ってなに？

「町政に関する所信」とは、富田町長が就任した際に発表したもので、「町長として、こういった町政運営をしていきます」という考えを示したものです。

その内容は、1「行財政改革」・「財政再建」と2「ゆがわら元気回復プラン」を大きな柱として、『町長給料を20%カット』、『3人目の子どもが生まれた世帯に100万円を給付』などの具体的な目標が掲げられています。

この「町政に関する所信」が発表されてから3年。平成21年度の実績を中心に、その所信に掲げられている施策の取り組み状況について、お知らせします。

町政に関する所信

1「行財政改革」・「財政再建」

町長給料20%カット、地域手当の見直し、町職員数の10%削減、指定管理者制度の導入など

2「ゆがわら元気回復プラン」

- I 子育て支援プラン
- II 義務教育の応援プラン
- III 高齢者の応援プラン
- IV 活気あふれるまちづくりの応援プラン
- V 自然環境の保全と観光資源の有効活用プラン

平成21年度の主な実績・実施状況

★地域手当の不支給で9,710万円の削減★

平成22年4月から、それまで5%を支給していた地域手当を不支給とし、人件費を9,710万円削減することができました。

★一般事務職員の10%削減を達成!!★

平成19年度と比較して、平成23年度までに、保育士、消防職などの専門職を除いた一般事務職員の10%削減を目指していましたが、平成22年4月に、目標よりも1年早く達成することができました。

これにより、平成19～21年度の3年間で、1億9,360万円の人件費の削減ができました。

★独歩の湯に指定管理者制度を導入★

平成22年度から独歩の湯では、秋山商事株が指定管理者として運営を行っています。民間活力を導入することで、運営経費の削減とサービスの向上を図ります。



★子育てサロンを移設しました★

平成22年2月に、役場分庁舎の6階にあった子育てサロンが2階に引っ越して、広く、きれいに生まれ変わりました。

★町有施設からのCO₂排出量削減★

平成21年度は二酸化炭素排出量の多い美化センター、浄水センターにデマンド監視装置（設定値以上の電気を使用すると警告音が鳴る装置）を導入し、町有施設全体で約210トン、金額に換算すると約3,100万円の削減ができました。

平成22年度には、各小中学校にデマンド監視装置を導入していきます。

★観光旅行商品の開発★

平成20年度の「湯河原町観光戦略会議」の結果を踏まえ、平成21年度は「芸者さんと町歩き&つまみ食いツアー」などの観光旅行商品を開発し、誘客に努めました。



■町長室より

湯河原町長に就任してから3年2か月が過ぎました。

残された課題の達成に向けて、さらにスピーディーに、そして精力的に取り組んでいきます。

平成21年度以前に達成した内容や、より詳細な取り組み状況については、町ホームページをご覧ください。

第10回湯河原文学賞 小説・俳句作品募集

湯河原文学賞実行委員会事務局（地域政策課内） 内線232～234

小説部門

現代を舞台にした小説募集（湯河原を題材にした作品大歓迎）

- ◆募集期間 11月30日(火)まで ※当日消印有効
- ◆応募規定
 - ①応募原稿は自作未発表の短編小説に限り、応募資格は問いません。
 - ②応募原稿はいかなる場合も返却しませんので、ご注意ください。
- ◆募集内容 トラベルミステリー・サスペンス・ホラー・恋愛など現代を舞台にした小説
- ◆応募方法 枚数は400字詰原稿用紙40枚以上80枚以内（ワープロ原稿は、400字詰原稿用紙に換算した

枚数を明記)。表紙に題名、枚数、氏名（ペンネームの場合には本名も明記）、性別、年齢、住所、電話番号、職業を明記してください。原稿は右肩をとじ、通し番号をふってください。

- ◆発表 平成23年3月を予定。入選者には直接通知し、入選作品名と作者名（ペンネームの方はペンネーム）を町ホームページで公表します。
- ◆賞 最優秀賞：50万円（1本）
※なお、副賞として祥伝社「小説NON」に作品を掲載します。
※該当作品がない場合には佳作10万円2本とします。

俳句部門

「駅」をテーマにした俳句を詠んでみませんか（湯河原を題材にした作品大歓迎）

- ◆募集期間 10月10日(日)まで ※当日消印有効
- ◆応募規定・方法
 - ①応募作品は自作未発表の俳句に限り、応募資格は問いません。
 - ②応募はがきまたは通常はがきに住所、氏名、性別、年齢、職業(学校名、学年)、電話番号を明記してください。(応募はがきは町公共施設窓口にあります。)
 - ③作品と氏名にはふりがなを付けてください。
 - ④メールでも応募できます。(タイトルに湯河原文学賞応募作品と明記し、必要事項を記載してください。)
 - ⑤町ホームページに専用の入力フォームがあります。
 - ⑥一人何句でも応募できますが、一枚のはがきで応募できるのは一句までとします。

⑦俳句は有季定型とし、季語と季節（春・夏・秋・冬・新年）を別途明記してください。

- ◆発表
 - ①表彰入選者には10月下旬に通知します。
 - ②入選作品は11月に町ホームページに掲載します。
- ◆表彰式 11月6日(土)
まゆずみ
(黛まどかさんと歩く湯河原吟行会も同時開催)
- ◆賞
 - ・最優秀賞：10万円(1本) 副賞 吟行会参加券
 - ・優秀賞：2万円(2本) 副賞 吟行会参加券
 - ・高校生優秀賞：図書券5,000円(2本) 副賞 吟行会参加券
 - ・中学生優秀賞：図書券5,000円(2本) 副賞 吟行会参加券
 - ・小学生優秀賞：図書券3,000円(2本) 副賞 吟行会参加券
 - ・入選：吟行会参加券(20本)

応募規定（共通）

- ・入賞作品の一切の権利は、主催者に帰属します。
- ・選考過程に関するお問い合わせには一切応じません。
- ・選外の通知はしません。
- ・応募作品はいかなる場合も返却しません。

応募先

〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-2-1
総務部地域政策課内 湯河原文学賞実行委員会事務局あて
☎63-2111 内線232～234
E-mail kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp

町ホームページに「バナー広告」を載せませんか？

旅館、商店、事務所など、貴サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。
なお、掲載は申込順となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ◆掲載場所 ライブカメラページ右側
- ◆掲載期間 1か月単位で最長12か月
- ◆掲載料 月額5,000円
- ◆問い合わせ 地域政策課（内線239）

広域農道（小田原湯河原線）の一部が町に移管されました

農林水産課 内線731

農産物の流通と地域の活性化を支える農道として、平成8年度から神奈川県が整備を行ってきた広域農道（小田原湯河原線）の一部が町に移管され、7月1日(休)から通行可能となりました。

今回、通行可能となるのは、ゆめ公園下から真鶴町境界までの区間、約1.2kmです（車道幅は約5.5m）。

なお、真鶴町部分については、引き続き車両進入禁止です。標識などをよく確認し、安全な通行を心がけてください。



海上花火大会協賛のお願い

湯河原やっさまつり海水浴行事実行委員会事務局（観光課内）内線711～714

毎年恒例の海上花火大会は、町民の方や町内外の一般企業の皆様からの協賛金で成り立っています。昨年は、約3,200発の花火を打ち上げることができました。ありがとうございました。

今年も花火大会の協賛金の受け付けを開始します。

夏の湯河原を彩る行事として、より盛大な花火大会になるように、一人でも多くの方のご協賛をお願いします。

- ◆協賛金額 1口1,000円／何口でも可
※5口（5,000円）以上ご協賛の方は、ご希望によりプログラムにお名前を掲載します。
- ◆協賛方法 申込書にご記入のうえ、協賛金を添えてお申し込みください。
- ◆申込場所 観光課、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、湯河原町商工会、町立湯河原美術館、(社)湯河原温泉観光協会

(キリトリ)

第54回 湯河原温泉海上花火大会 協賛申込書

- 1 口数 @1,000円 × _____ 口 申し込みます。
- 2 ご住所 〒 _____
- 3 ご氏名 _____
- 4 電話 (_____) _____
- 5 プログラムへの掲載希望（5口以上ご協賛いただいた方のみご記入ください。） する ・ しない

※なお、プログラムへの掲載については、7月15日(休)までにご協賛いただいた方とさせていただきます。

AEDの寄贈

都市計画課 内線532

4月15日(木)に、湯河原ライオンズクラブ様(青木豊会長)から、AED(自動体外式除細動器)2基を寄贈していただきました。



このAEDは、利用者の方が安心してスポーツなどを楽しめるように、海浜公園(管理棟)と総合運動公園(用具庫)に設置させていただきました。

ありがとうございました。

湯河原町への寄附

学校教育課 内線821・都市計画課 内線532

5月18日(火)に、社団法人小田原法人会様(井上三郎会長)から、図書券5万円の寄附をいただきました。

これは、同会が毎年開催しているチャリティーゴルフ大会の際の募金で、「より多くの子どもたちに良書を読んでもらいたい」との趣旨でご寄附いただいたものです。

また、6月3日(木)には、湯河原町商工会チャリティーゴルフ大会が開催され、参加者から寄せられたチャリティー募金10万8,000円を、豊かな環境づくり基金へ寄附していただきました。



このご寄附は、町内の緑化事業に役立させていただきます。

「セタライトダウン」にご協力を!!

環境課 内線551~553

環境省では、CO₂削減や地球温暖化防止のため、ライトアップ施設などの電気を消していただくように呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン2010」を、6月20日(日)から7月7日(木)まで行っています。

特に7月7日(木)の夜は「セタライトダウン」として、20:00から22:00までの2時間、全国のライトアップ施設や各家庭の電気を一斉に消すことを広く呼びかけています。



ぜひ皆さんも電気を消して、キャンドルの灯りなどで、静かな夜を過ごしてみたいかがですか。

ヒノキベンチの寄贈

都市計画課 内線532

6月7日(月)に、国際ソロプチミスト湯河原様(村山喜久子会長)から、ヒノキベンチ5基を寄贈していただきました。



このヒノキベンチは、駅前ロータリーに設置し、町民や観光客の皆さんにご利用いただいています。ありがとうございました。

税金、保険料などの未納をなくします
～『徴収対策室』を設置しました～

徴収対策室 内線260・263

税金、保険料などの滞納額の縮減や、新たな滞納金の抑制などを効率的に行うために、7月1日から『徴収対策室』を設置しました。

今まで、一部の徴収業務は担当課ごとに行っていましたが、今後は一定の条件のもと、同室に対応窓口を一元化した“町長直轄の横断的な組織”として、徴収業務の強化を図ります。

不公平を見逃さず、貴重な財源である税金、保険料などを確保していきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



7月6日(火)は社会を明るくする運動街頭啓発

福祉課 内線313

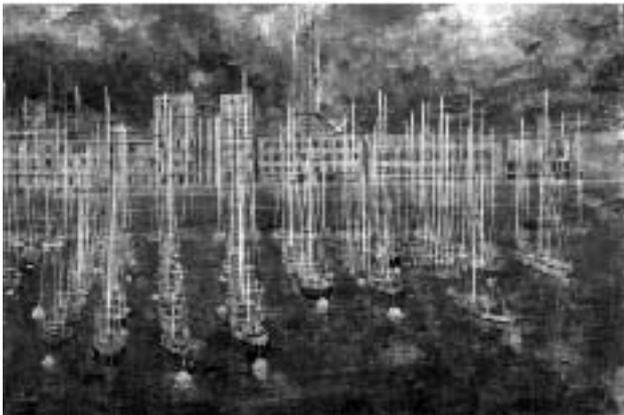
社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

時間	会場
16:30～	小田原百貨店湯河原店前 ヤオハン湯河原店前 エスポート湯河原店前
17:30～	JR湯河原駅



平松礼二館企画展

「日本画家が見た印象派の風景」
9月27日(月)まで



平松礼二「印象・日の出ール・アール港'97」

フランスの印象派の画家たちが愛した「ジャポニスム」。なぜ外国の画家が日本の文化に興味を持ったのか、なぜ日本人は印象派が好きなのか、平松画伯は日本人の画家として、印象派を検証する旅に出ました。

クロード・モネのアトリエを中心に、印象派の画家たちが見た風景をたどりながら、「日本画家の眼」で作品を制作していきました。“遊び心”を持って挑戦したという作品は、自身の画家としてのあり方を問いなおす旅でもありました。

今回の企画展は、1999年に「ジャポニスム・シリーズ」として発表した作品を中心に展示します。

美術館イベントボランティア募集



夏休みに開催されるイベントの補助をしていただけるボランティアを募集します。

- ◆期間 7月17日(土)～8月31日(土)の土・日・祝日
8月10日(火)
- ◆内容 こどもワークショップの補助、体験コーナーの指導
※参加日は個別に相談
※事前に講習会を行います。
※お問い合わせは美術館まで

モネの睡蓮が咲きました



美術館の庭園では、平松礼二画伯がモネ財団から譲り受けた「モネの睡蓮」の花がこれから見ごろを迎えます。
9月ごろまで楽しめます。

～常設館の作品から～



今月の
1点

竹内栖鳳「露」
(昭和11年)

枯れた蓮と露の組み合わせに、暮れゆく秋のもの哀しい季節感を表現した佳作。さかりの時期を過ぎた蓮を描くことで、移ろいゆくものはかなさを感じさせます。

蓮は仏教との関わりが強く、寺院や公園など身近によく見られます。日常の風景をさりげなく作品に取り込み、抒情的に描き出す手法は、栖鳳の得意とするところでした。



夏休みは美術館へ行こう! 7月17日(土)～8月31日(火)



- 夏休み期間中は、小中学生観覧無料。なお、町内の小中学生と同伴の家族も観覧無料。
- はじめての美術館～美術館たんけん～ **募集**
美術館の裏まで見せます。
◆日時 7月27日(火) 14:00～15:00
◆対象 小中学生
◆参加料 無料
◆申し込み 7月1日(木)から電話で美術館へ
- こどもワークショップ **募集**
ぼくもわたしもデザイナー! スタンプでつくろう!
◆日時 8月10日(火) 13:30～15:30
◆講師 版画家 渡辺すすむさん
◆対象 小中学生 15人
◆参加料 300円程度(材料費)
◆申し込み 7月15日(木)から電話で美術館へ
- クイズラリー 随時実施
クイズをしながら美術館をまわろう
◆対象 小中学生
◆参加料 無料(直接受付までお越しください。)
- ギャラリートーク
◆日時 7月18日(日) 10:30～11:00
- アートトーク
◆日時 7月13日(火) 14:00～14:40
◆テーマ 「印象派とジャポニスム」
◆参加料 200円(飲み物付)



- ◆問い合わせ 町立湯河原美術館 ☎63-7788
- ◆開館時間 9:00～16:30 (入館は16:00まで)
- ◆7月の休館日 7・14・21・28日
※第3日曜日は「家庭の日」
町民証提示で観覧無料です。

ゆがわら

広報

2010 夏 特集

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

記号一覧

日日時 期期間 時時間 場場所・会場
 内内容・コース 対対象・資格・条件
 定定員・定数 費費用 持持ち物
 講講師・出演 申申し込み
 関関わり

①町内のイベントを楽しもう!!

湯河原海水浴場海開き

観光課 内線711~714

日 7月11日(日) 10:30~

場 湯河原海水浴場警備本部前



少年少女砂の芸術大会

社会教育課 内線832

日 7月11日(日) 9:30~ (荒天中止)

場 湯河原海水浴場



海の日記念イベント

観光課 内線711~714

日 7月19日(月・祝) 11:00~

場 湯河原海水浴場

内 ゲーム大会、フラダンスショー



ゆがわらサンパレード&納涼花火大会

社湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

日 7月31日(土) 19:00~

内 落合橋~泉公園のパレード
 泉公園での手筒花火・打ち上げ花火



やさまつり&海上花火大会

観光課 内線711~714

☆やさまつりパレード

◎ 8月2日(月)【予備日 8月4日(水)】

時 18:00~21:00

内 湯河原小学校~桜木公園

◎ 8月3日(火)【予備日 8月6日(金)】

時 18:00~20:00

内 幕山公園通り



☆海上花火大会

日 8月3日(火)【予備日 8月6日(金)】

時 20:15~20:45



納涼縁日

社湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

期 8月5日(木)~22日(日)

時 19:00~21:00

場 観光会館前広場

内 ヨーヨー釣りなどの出店やお楽しみ抽選会などイベント多数



ゆがわら温泉納涼盆踊り大会

湯河原温泉芸妓屋組合 ☎62-4111

期 8月23日(月)・24日(火)

時 19:00~21:00

場 観光会館前広場

内 湯河原音頭などの盆踊り



②夏休みを使って体や頭をきたえよう!!

自然科学教室「海のプランクトン観察会」

社会教育課 内線834

- 日** 7月15日(木) 19:00~21:00
 ※小雨決行(予備日7月28日(水))
場 福浦港、福浦会館
内 プランクトンの採取と顕微鏡による観察
講 渡部 孟さん
定 小学生以上30人(先着順)
 ※小学3年生以下は保護者同伴
持 筆記用具、タオル、懐中電灯、ペットボトル(350ml)、デジタルカメラ(持っている方)
費 無料
申 電話で社会教育課へ

夏休み親子陶芸教室

社会教育課 内線833・834

- 日** Aグループ 7月22日(木) 10:00~12:00
 Bグループ 7月22日(木) 13:30~15:30
 Cグループ 7月23日(金) 10:00~12:00
 Dグループ 7月23日(金) 13:30~15:30
 Eグループ 7月24日(土) 10:00~12:00
 Fグループ 7月24日(土) 13:30~15:30
場 万緑窯(土肥3-6万葉荘内)
対 町内在住の小中学生とその保護者
定 各グループ20人(先着順)
費 一人1,800円
持 エプロン、タオル
講 中野幸男さん
申 電話で社会教育課へ

地域会館事業「子ども向け手芸教室」

社会教育課 内線834

- 日** 7月22日(木) 13:45~15:30
場 川堀会館2階大会議室
内 フェルトでモバイルづくり
対 小学生 **定** 20人(先着順) **費** 200円
持 たちばさみ
申 電話で社会教育課へ

としょかんたんけん隊

町立図書館 電話63-4155

☆小学校1・2年生の部

日 7月27日(火) 10:00~

☆小学校3~6年生の部

日 7月29日(木) 10:00~

☆共通

- 定** 各部10人(先着順)
持 エプロン、利用券、動きやすい服装
申 電話または直接図書館へ



夏休み連続おはなし会

町立図書館 電話63-4155

- 日** 7月21日(水)~8月27日(金)の火曜日~金曜日の毎日 11:00~
場 町立図書館3階おはなしの部屋
対 幼児(水・金) / 小学生(火・木)

夏休みジュニアスポーツプログラム

ヘルシープラザ 電話62-1333

- 日** 7月27日~8月24日の毎週火曜日
 小学校1~3年生 9:00~10:30
 小学校4~6年生 11:00~12:30
持 室内用運動靴、飲み物、タオル、着替えなど
内 ドッジボール、バドミントンなどゲームを中心とした体力向上プログラム
費 750円 **定** 40人(先着順)
申 参加料を添えてヘルシープラザへ
 ※小学1~3年生は保護者による送迎をお願いします。

親子の料理教室

保健センター 内線361・362

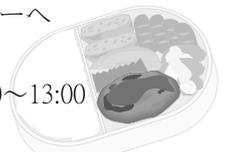
☆料理の基本編

日 7月28日(水)・29日(木)・30日(金) 10:00~13:00

- 場** 保健センター
対 小学校1~4年生の子どもとその親
定 各日15組(先着順) **費** 無料
持 エプロン、三角きん(バンダナでも可)、筆記用具
申 電話で保健センターへ

☆お弁当づくり編

- 日** 8月6日(金) 10:00~13:00
場 保健センター
対 小学校5・6年生の子どもたち
定 20人(先着順) **費** 無料
持 エプロン、三角きん(バンダナでも可)、筆記用具、お弁当箱
申 電話で保健センターへ



海浜公園プール

都市計画課 内線533

期 7月17日(土)~8月31日(火)
 (荒天時は臨時休業の場合あり)

時 9:00~17:00(入場は16:30まで)

区分	金額	
15歳以上 (中学生を除く。)	1回	500円
	町民回数券(10回分)	3,000円
	一般回数券(11回分)	5,000円
小中学生	1回	300円
	町民回数券(10回分)	1,000円
	一般回数券(11回分)	3,000円

※回数券は、海浜公園管理棟、役場都市計画課、駅前観光案内所にて販売しています。

駐車場

期間	駐車料金	
	軽・普通自動車	二輪車
7月17日(土)~8月31日(火)	1回ごと 1,000円	300円
上記以外	30分ごと ※最初の2時間まで無料 ※1日の上限料金600円	無料

※プールまたはテニスコートをご利用の方は、駐車料金が2分の1となります。

期間	利用時間
7月1日~8月31日	8:30~18:30
上記以外	8:30~17:30

③県西地域の夏まつり・花火情報!!

しゃすい 洒水の滝まつり

目 7月25日(日)

場 洒水の滝

内 洒水の滝は「日本の滝百選」の一つ。洒水太鼓の演奏、火祭り、奉納舞踊、歌謡ショー、会場製品の販売などが行われます。

関 山北町観光協会 ☎75-2717



“あかりの祭典” 小田原ちょうちん夏まつり

目 7月24日(土)・25日(日)

場 小田原城址公園

内 ちょうちん踊りパレード、みこしパレード、市民ステージなど

関 小田原市観光協会 ☎22-5002



きぶね 貴船まつり

目 7月27日(火)・28日(水)

場 真鶴港、貴船神社など

内 国指定重要無形民俗文化財でもあるおまつり。みこし海上渡御、鹿島踊り、花山車、おはやしなど

関 真鶴町観光協会 ☎68-2543



さかわ 酒匂川花火大会

目 8月7日(土)

場 酒匂川スポーツ広場

関 小田原市観光協会 ☎22-5002

とりい やき りゅうとう 鳥居焼祭、流燈祭

目 8月5日(木)

場 芦ノ湖

内 湖上の大鳥居に火を放ち、花火や灯籠が湖水を美しく彩ります。

関 箱根町総合観光案内所

☎0460-85-5700



足柄金太郎まつり

目 8月1日(日)

場 南足柄市辻下グラウンドほか

内 子ども太鼓、子ども相撲、盆踊り、金太郎キャラクターショー、金太郎パレード、手筒花火など

関 南足柄市観光協会事務局 (南足柄市商工観光課内 ☎73-8031)



大井よさこいひょうたん祭

目 8月7日(土)・8日(日)

場 大井町役場周辺

内 1,000人を超える踊り手が、「よさこい節」のリズムに乗って踊りあるき、真夏の夜を彩ります。

関 大井町地域振興課 ☎85-5013



切り取り線

湯河原海浜公園プール・小田原城天守閣・小田原城歴史見聞館・御幸の浜プール・いこいの森・尊徳記念館・小田原文学館・小田原フラワーガーデン・小田原アリーナ・南足柄市体育センター温水プール・足柄森林公園丸太の森・南足柄市パークゴルフ場・南足柄市郷土資料館・中井中央公園パークゴルフ場・大井町総合体育館・やどりきふれあい動物村・ドッグラン場・寄自然休養村養魚組合・山北町健康福祉センターさくらの湯運動浴室・開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場・箱根町立郷土資料館・ケーブル真鶴・お林展望公園
7月21日～8月31日まで有効(湯河原海浜公園プールは7月17日から利用可能)

湯河原海浜公園プール・小田原城天守閣・小田原城歴史見聞館・御幸の浜プール・いこいの森・尊徳記念館・小田原文学館・小田原フラワーガーデン・小田原アリーナ・南足柄市体育センター温水プール・足柄森林公園丸太の森・南足柄市パークゴルフ場・南足柄市郷土資料館・中井中央公園パークゴルフ場・大井町総合体育館・やどりきふれあい動物村・ドッグラン場・寄自然休養村養魚組合・山北町健康福祉センターさくらの湯運動浴室・開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場・箱根町立郷土資料館・ケーブル真鶴・お林展望公園
7月21日～8月31日まで有効(湯河原海浜公園プールは7月17日から利用可能)

たんざわこ 丹沢湖花火大会

目 8月10日(火)

場 丹沢湖

関 丹沢湖花火大会実行委員会 (山北町産業観光課内 ☎75-3646)

だいもんじ 箱根大文字焼

目 8月16日(月)

場 強羅

内 大正時代から続く伝統行事。明星ヶ岳山頂付近に大きな「大」の字が浮かび上がります。

関 箱根町総合観光案内所

☎0460-85-5700



まつだ観光まつり

目 8月28日(土)

場 酒匂川町民親水広場

内 和太鼓やダンス、大名行列赤坂奴、まとい、みこし、まつりばやし、阿波踊りなど

関 松田町観光協会 ☎85-3130



あしがら花火大会

目 8月28日(土)

場 酒匂川・川音川合流地点河川敷

関 松田町観光協会 ☎85-3130

④夏休み特別企画 小中学生対象「公共施設無料チケット」

ページ下の『公共施設無料チケット』を持って、県西地域の遊びスポットを満喫しよう!!

イベント

市町	施設名	開場時間	料金	夏休みの定休日	所在地/電話	備考
湯河原町	湯河原海浜公園プール	9:00~17:00	一般500円、小中学生300円	なし	門川11 63-0480	※7月17日(土)~20日(月)もチケット利用可能
	町立湯河原美術館	9:00~16:30	大人600円、小中学生町内200円、小中学生町外300円	水曜日	宮上623-1 63-7788	※7月17日(土)~8月31日(火)の期間中、小中学生はチケット不要で入場可能
小田原市	小田原城天守閣	9:00~17:00(土・日・祝日は9:00~18:00)	一般400円、小中学生150円	なし	城内6-1 23-1373	※ミュージゼなどとの共通券としての利用不可
	小田原城歴史見聞館		一般300円、小中学生100円	なし	城内3-71 23-1373	
	御幸の浜プール	9:00~17:00	一般250円、4歳~中学生100円	なし	本町3-15-15 22-6080	開場期間:7月17日(土)~8月31日(火) ※未就学児もチケット利用可能
	いこいの森(木工芸体験教室)	9:00~17:00	教室参加料200円	なし	久野4294-1 24-3785	※材料費は有料 ※要電話予約
	尊徳記念館	9:00~17:00	一般200円、小中学生100円	なし	栢山2065-1 36-2381	
	小田原文学館	9:00~17:00	一般250円、小中学生100円	なし	南町2-3-4 22-9881	
	小田原フラワーガーデン(トロピカルドーム)	9:30~16:00	一般200円、小中学生100円	月曜日(祝日の場合は翌日)	久野3798-5 34-2814	
小田原アリーナ(バスケットボール、バドミントン、卓球)	9:00~21:30	高校生以上300円、小中学生100円(1回で2時間利用可)	第4月曜日	中曽根263 38-1144	※小中学生だけの利用は18:00まで ※ボールなどの器具類、体育館履きは持参	
南足柄市	体育センター温水プール	9:30~20:30(月曜日と7月21日は9:30~18:00)	一般500円、小中学生100円	8月30日	和田河原1030 72-2451	
	足柄森林公園丸太の森	9:00~17:00	中学生以上400円、小学生300円、園児100円	なし	広町1544 74-4510	※未就学児もチケット利用可能
	パークゴルフ場	9:00~18:00	一般200円、中学生以下100円	火曜日	広町231 71-0880	※小学2年生以下は利用不可 ※小学生は中学生以上の人が同伴
	郷土資料館	9:00~16:30	一般400円、小中学生200円	月曜日(祝日の場合は翌日)、7月21日	広町1544 73-4570	
中井町	中井中央公園パークゴルフ場	9:00~18:00	高校生以上1回200円、中学生以下1回100円	月曜日(祝日の場合は翌日)、8月22日	比奈窪580 81-3893	※小学2年生以下は利用不可
大井町	大井町総合体育館(バドミントン、卓球)	9:00~21:30	一般200円、小中学生100円(1回で2時間利用可)	第4月曜日	金子1970 82-9799	※小中学生だけの利用は17:00まで ※ボールなどの器具類、体育館履きは持参
	やどりきふれあい動物村(ドッグランも含む。)	9:00~17:00	18歳以上200円、3歳~17歳100円	なし	寄5605 89-3113	
松田町	寄自然休養村養魚組合(釣れた魚1匹無料)	8:00~17:00	さおとえさ 400円 1kg(計量)1,400円	なし	寄5573 89-2321	※釣れなかった場合の持ち帰りは有料
山北町	健康福祉センターさくらの湯・運動浴室	11:00~21:00	一般400円、3歳から中学生200円(2時間まで)	木曜日(祝日の場合は翌日)	山北1971-2 75-0819	※未就学児もチケット利用可能
開成町	開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場	8:30~17:00	一般200円、中学生以下100円(ばら園コースのみの利用は無料)	木曜日	吉田島2710 83-1331	※小学2年生以下は利用不可 ※小学生は、中学生以上の人が同伴。
箱根町	箱根町立郷土資料館	9:00~16:30	一般200円、小中学生100円	なし	湯本266 0460-85-7601	※土・日・祝日の「個人」の小中学生はチケット不要で入場可能
真鶴町	中川一政美術館	9:30~16:30	18歳以上600円、6歳~17歳350円	第1・3水曜日	真鶴1178-1 68-1128	※小中学生はチケット不要で入場可能
	ケーブ真鶴	喫茶店10:00~15:00(土・日・祝10:00~16:00)	無料	なし	真鶴1175-1 68-1112	※チケット持参でかき氷1杯無料
	お林展望公園	喫茶室10:00~15:00	無料	なし	真鶴1178-1 68-5501	※チケット持参でソフトクリーム1個100円引き

*県立生命の星・地球博物館は、小中学生はチケット不要で入場できます。
*箱根湿生花園、箱根芦之湯フラワーセンター、箱根関所、森のふれあい館は、夏休み期間にかかわらず、土・日・祝日の「個人」の「小中学生」はチケット不要で入場できます。(夏休み期間でも平日は有料となります。)

切り取り線

平成22年度 対象/小中学生 (1枚につき一人)

公共施設 無料チケット

湯河原町 コピー不可 『モネの睡蓮』

平成22年度 対象/小中学生 (1枚につき一人)

公共施設 無料チケット

湯河原町 コピー不可 『モネの睡蓮』

平成22年度津波対策訓練

地域政策課 内線233・234

神奈川県と湯河原町の主催で、海水浴シーズンに大規模地震が発生し、津波が来襲することを想定した津波対策訓練を行います。

◆日時 7月17日(土) 13:30~14:30

◆会場 湯河原海水浴場

◆内容

○情報収集伝達訓練

救助工作車などによる津波情報の伝達や、ヘリコプターなどによる被災状況の情報収集訓練（町消防本部、神奈川県警察、海上自衛隊など）

○避難誘導訓練

海水浴客の避難誘導訓練（湯河原ライフセービングクラブ、湯河原町消防団、女性防火クラブ、自主防災組織など）

○救出救助訓練

津波によって流された漂流者の救出救助訓練（町消防本部、神奈川県警察、水難救済会、海上保安庁、海上自衛隊など）

※当日、文化福祉会館の駐車場は、訓練のため、一般の利用はできません。



花火は正しく、楽しみましょう

消防本部警防課 ☎60-0177

花火は、年々技術の向上とともに、炎の色や吹き出し方などの変化に富み、その取り扱いも多様化しています。安全に花火を楽しむために、「使用上の説明書」をよく読んで正しく取り扱ひましょう。

また、近年、子どもの火遊びやライターの使用が原因と考えられる火災が多く発生しています。ライターなどの保管にはご注意ください。

花火をする時の注意事項

- 1 子どもだけで花火をしない
- 2 花火をするときは水バケツなどを用意する
- 3 花火にライターなどで直接火をつけない
- 4 風の強い日は行わない
- 5 燃えやすい物の近くで花火をしない



通報者の位置確認ができる 統合型位置情報通知システムを導入しました！

消防本部警防課 ☎60-0177

町消防本部では、携帯電話、IP電話、NTT固定電話からの119番通報があったときに、通報者の位置情報が自動的に地図上に表示される「統合型位置情報通知システム」の運用を6月17日(木)から開始しました。（以前はNTT固定電話とIP電話からの119番通報だけが表示可能でした。）

土地勘のない方が携帯電話から通報した場合に、迅速に発信位置が判明し、より早い救急車や消防車の出勤につながるため、救命率の向上や被害の軽減が期待できます。

■対象となる電話■

- 第3世代携帯電話（GPS機能付き）
- IP電話とNTT固定電話（「050」で始まるIP電話は対象外）



夏の交通事故防止運動 7月11日(日)~20日(火) 「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内） 内線513

■運動のポイント

- (1)過労運転・無謀運転の防止
- (2)子どもと高齢者の交通事故防止
- (3)自転車の交通事故防止

☆子どもたちが待ちに待った夏休みがやってきます。子どもは長期の休みで気が緩み、ドライバーも夏のレジャーなどによる過労運転が多くなります。子どもを見かけたら減速するなど、余裕と思いやりをもった運転を心がけましょう。



耐震改修促進計画を策定しました

～安全な暮らしを保障する防災まちづくりをめざして～

都市計画課 内線534

町では、将来予測される神奈川県西部地震などの大規模地震に備え、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事を計画的に促進させることなどを目的として、湯河原町耐震改修促進計画を策定しました。

詳しい計画の内容については、ホームページまたは都市計画課窓口をご覧ください。

鳥獣被害防止計画の一部が変わりました

農林水産課 内線734

平成20年度に野猿による被害対策を想定して作成した「湯河原町鳥獣被害防止計画」について、被害の現状に即した計画となるよう、頭数の調整を検討するなど、内容の一部を変更しました。

詳しい計画の内容については、ホームページまたは農林水産課窓口にてご覧ください。

保健・福祉ガイド

8月30日(月)のがん検診(集団)の
申し込みは7月7日(水)からです
保健センター 内線361

検診日と申込方法

- ◆検診日 8月30日(月)
 - ◆会場 保健センター
 - ◆申し込み 7月7日(水)の8:30から直接または電話で保健センターへ
- ※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。
- ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)と生活保護世帯の方は無料です。(申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。)
- ※子宮・乳がん検診のみを受診の方は、午前は午後に比べ待ち時間が長くなります。

検診項目と対象者

項目	対象	定員	受付時間	受診料
胃がん検診		150人	9:00~10:00	900円
大腸がん検診	40歳以上の方(昭和46年3月31日以前に生まれた方)	140人	9:00~10:00 13:00~14:00	500円
肺がん検診		140人	9:00~11:00 13:00~14:00	200円
乳がん(視触診)	40歳以上の方(早見表をご覧ください。)	40人	9:00~10:00 13:00~14:00	300円
乳がん(マンモグラフィ併用)		80人	8:30~10:00 13:00~14:00	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の方(平成3年3月31日以前に生まれた方)	130人	9:00~10:00 13:00~14:00	600円

乳がん検診対象者早見表

乳がん検診(マンモグラフィ併用)		乳がん検診(視触診)	
生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日
S45年4月1日~ S46年3月31日	S23年4月1日~ S24年3月31日	S44年4月1日~ S45年3月31日	S22年4月1日~ S23年3月31日
S43年4月1日~ S44年3月31日	S21年4月1日~ S22年3月31日	S42年4月1日~ S43年3月31日	S20年4月1日~ S21年3月31日
S41年4月1日~ S42年3月31日	S19年4月1日~ S20年3月31日	S40年4月1日~ S41年3月31日	S18年4月1日~ S19年3月31日
S39年4月1日~ S40年3月31日	S17年4月1日~ S18年3月31日	S38年4月1日~ S39年3月31日	S16年4月1日~ S17年3月31日
S37年4月1日~ S38年3月31日	S15年4月1日~ S16年3月31日	S36年4月1日~ S37年3月31日	S14年4月1日~ S15年3月31日
S35年4月1日~ S36年3月31日	S13年4月1日~ S14年3月31日	S34年4月1日~ S35年3月31日	S12年4月1日~ S13年3月31日
S33年4月1日~ S34年3月31日	S11年4月1日~ S12年3月31日	S32年4月1日~ S33年3月31日	S10年4月1日~ S11年3月31日
S31年4月1日~ S32年3月31日	S9年4月1日~ S10年3月31日	S30年4月1日~ S31年3月31日	S8年4月1日~ S9年3月31日
S29年4月1日~ S30年3月31日	S7年4月1日~ S8年3月31日	S28年4月1日~ S29年3月31日	S6年4月1日~ S7年3月31日
S27年4月1日~ S28年3月31日	S5年4月1日~ S6年3月31日	S26年4月1日~ S27年3月31日	S4年4月1日~ S5年3月31日
S25年4月1日~ S26年3月31日	S3年4月1日~ S4年3月31日	S24年4月1日~ S25年3月31日	S2年4月1日~ S3年3月31日

ゆめクラブ(老人クラブ)会員募集!

介護課 内線341

町老人クラブ連合会では、一緒にスポーツや歌、趣味や旅行、学習などを楽しむ仲間、一緒に清掃や助け合い活動などで地域社会に貢献する仲間を募集しています。おおむね60歳以上の方ならだれでも大歓迎です。加入希望の方は、お近くのゆめクラブ(老人クラブ)にご相談ください。

地区名	クラブ名	会 長	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たかはし ひろし 高橋 浩さん	62-6338
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	おざわ のりひで 小澤 憲秀さん	62-7340
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	ね もと ひろゆき 根本 宏之さん	62-2484
中 央	むつみかい 睦会	やまぐち のりみつ 山口 則光さん	62-9372
鍛冶屋	ちやうじゅかい 鍛冶屋長寿会	そ ね しょうすけ 曾根 祥右さん	62-4584
門 川	ちとせかい 千歳会	すどう ちえ子さん 須藤 千生子さん	62-0262
城 堀	たかさごかい 高砂会	ふかざわ やすお 深澤 康男さん	62-4654
宮 下	ちやうじゅかい 宮下長寿会	いちばら なおたけ 市原 尚武さん	62-9351
宮 上	えい わ かい 永和会	なかつ つよし 中田 剛さん	62-4047
温泉場	はくじゅかい 白寿会	ときた いくお 時田 郁男さん	63-4757

国民年金保険料免除・納付猶予制度をご存じですか?

住民課 内線326

経済的理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、未納のままにせず、保険料免除・納付猶予制度をご利用ください。所得など一定の基準に該当している方は、申請し承認を受けると、保険料の全額または一部が免除されたり、30歳未満の方については保険料の納付が猶予されたりします。

免除・納付猶予の承認期間は7月から翌年6月の1年間で、毎年申請が必要です。申請の受け付けは7月から住民課窓口で開始しました。

※全額免除または納付猶予を承認された方は、申請の際に継続申請を希望すると、次年度以降の申請が原則不要となります。

【持ち物】

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書(納付書など年金番号がわかるもの)
- ②印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ③失業などを理由とする申請の場合は、「雇用保険受給資格者証の写し」、「雇用保険被保険者離職票の写し」など

平成22年度 介護保険料について ～40歳から64歳（国民健康保険加入者）の方の保険料～

住民課 内線325～327・介護課 内線343・344

第1号被保険者（65歳以上）の方の介護保険料については5月号でお知らせしましたが、今月は、第2号被保険者（40～64歳）のうち、国民健康保険に加入している方の介護保険料相当分（介護納付金分）の決め方と納め方をお知らせします。

なお、第2号被保険者のうち職場の医療保険などに加入されている方については、加入している医療保険組合などにお問い合わせください。

■保険料の決め方

介護納付金分は、次の①～④の合計金額です。

- ①所得割額 (総所得－基礎控除額) × 1.31%
※基礎控除額＝33万円
- ②資産割額 (固定資産税額) × 8.80%
- ③均等割額 (被保険者数) × 8,400円
- ④平等割額 一世帯当たり 5,300円

例えば、

3人家族で第2号被保険者が2人いる場合で、総所得が233万円、固定資産税額20万円の場合

- ①所得割額 (233万円－33万円) × 1.31% = 26,200円
- ②資産割額 20万円 × 8.80% = 17,600円
- ③均等割額 2人 × 8,400円 = 16,800円
- ④平等割額 = 5,300円

→介護納付金分は、①～④の合計で、**年額 65,900円**となります。

■保険料の納め方

国民健康保険加入者の医療給付費分、支援金分と、40歳から64歳の世帯員の介護納付金分の合計額を、国民健康保険料として、一括して世帯主が納めます。

☆40歳（第2号被保険者）になる方は

第2号被保険者の介護保険の加入資格は、40歳になる誕生日の前日に発生します。

介護納付金分は、介護保険の加入者の資格を取得した月の分から月割りで納めます。

☆65歳（第1号被保険者）になる方は

65歳になる月の前月分までの介護納付金分を、医療給付費分・支援金分とあわせて納めます。

65歳になった月以降の分は、あらたに、介護保険料として納付書が送付されますので、その納付書で納めていただきます。（※介護納付金分は、誕生日の前月分までの金額であらかじめ調整されているため、誕生日以降の介護保険料と重複して納めることはありません。）

平成22年度介護支援専門員実務研修受講試験

◆日時 10月24日(日) 10:00～

◆受付期間 7月31日(土)まで（当日消印有効）

※詳細は試験案内をご覧ください。

◆試験案内配布

役場介護課、県各地域県政総合センター及び保健福祉事務所などで配布しています。

録音奉仕会が善行表彰銀賞を受彰

社会福祉法人湯河原社会福祉協議会 ☎62-3700

湯河原録音奉仕会（室伏由美子会長）が、「日本善行会」が行っている、善行をされている方をたたえる善行表彰の銀賞を受彰されました。



同会は、昭和53年から、目の不自由な方々のために、町広報紙を朗読したカセットテープを配布するなどの活動を行っており、その善行が認められたものです。おめでとうございます。

特定健康診査・ご長寿健康診査を受診しましょう！

住民課 内線325・保健センター 内線361

健康診査の期間は9月30日(木)までです。ぜひ、この機会に健康診査を受診しましょう。

※受診券と質問票が届いていない方は、特定健康診査は住民課へ、ご長寿健康診査は保健センターへご連絡ください。

	特定健康診査	ご長寿健康診査
対象	4月1日現在、国民健康保険加入者で、40～74歳までの方	75歳以上の方(昭和11年3月31日以前に生まれた方)
受診料	集団健診 500円 施設健診 1,500円 ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)は無料	

国民健康保険の加入者の皆さんへ

住民課 325～327

■保険料賦課額通知書を送付しました

平成22年度の国民健康保険料賦課額通知書を6月中旬に送付しました。国民健康保険料は、原則として6月から翌年3月までの10回払いです。納期限までに納付をお願いします。

■国民健康保険料の減免について

国の法律改正により、平成22年4月1日から、会社の倒産や雇い止めなどにより、平成21年3月31日以降に離職した方を対象とした保険料軽減制度が始まりました。手続きにはハローワークが発行する「雇用保険受給資格者証」が必要です。

また、震災や火災などにより著しく被害を受けた世帯、盗難により重大な損害を受けた世帯、生活保護基準に準ずる収入の世帯で収入に対する医療費の占める割合が一定以上の世帯、また生活保護基準に準ずる収入の世帯で失業、事業不振などの理由により、推計収入金額が前年収入金額に対し一定割合以上減少する世帯について、定められた要件を満たすと保険料が減免される場合があります。詳しくは、住民課までお問い合わせください。

■国民健康保険高齢受給者証(紫色)の更新について

70歳から74歳の方が対象で、毎年更新されます。平成21年の所得に基づいた新しい受給者証を、7月中旬に郵送しますので、古い受給者証はご自身で破棄してください。

なお、自己負担割合については、平成23年3月31日までは3割または1割のいずれかです。ただし、自己負担割合が1割の方の受給者証の表示は、「2割(平成23年3月31日までは1割)」となりますのでご注意ください。

■限度額認定証などの更新について

高額療養費の限度額認定証、食事療養費減額認定証をお持ちの方は更新手続きが必要です。保険証と印鑑をお持ちになり、住民課で手続きをしてください。ただし、特定疾病受給者証をお持ちの方には、所得判定後に新しい受給者証を郵送します。



神奈川県在宅重度障害者等手当が変わります

福祉課 内線311・312

■支給の対象者

8月1日現在、6か月以上継続して県内にお住まいの方で、次の①または②のいずれかに該当する在宅の方

①	身体障がい	身体障害者手帳の1級または2級	} 2つ以上該当する方 支給額(年額6万円)
	知的障がい	療育手帳のA1またはA2相当の判定(B1や知能指数50以下と判定された方で、身体障害者手帳の1～3級を交付された方を含む。)	
	精神障がい	精神障害者保健福祉手帳1級	
②	特別障害者手当または障害児福祉手当を受給されている方		

※年齢や所得による制限がありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

※平成21年度に手当を受給していた方で、新しい制度では対象外となる在宅の方に対しては、特例手当(平成22・23年度)が支給されます。

■申請方法

8月2日(月)～9月10日(金)(土・日を除く)の間に福祉課窓口で申請手続きを行ってください。

長寿(後期高齢者)医療の加入者の皆さんへ

住民課 内線325～327

平成22年度後期高齢者医療保険料額の決定通知書は、7月中旬の発送を予定していますので、もうしばらくお待ちください。

また、神奈川県後期高齢者医療広域連合により、平成22年度の後期高齢者医療保険料の料率が次のとおり改定されました。

- 均等割 39,260円(600円の引き下げ)
- 所得割 7.42%(0.03%の引き下げ)

児童扶養手当の制度が変わります

福祉課 内線316

児童扶養手当は、主に母子家庭の方に支給されていましたが、8月から父子家庭の方にも支給されることになりました。

手当の受給には所得制限などがあります。詳しくは、広報ゆがわら8月号にてお知らせします。



湯河原小学校

2年生・4年生が遠足に行きました

5月28日に、2年生と4年生が遠足に行きました。行き先は、2年生が真鶴町の^{まがしほ}琴ヶ浜海岸、4年生が三ツ石海岸です。天候も気温もちょうどよく、磯遊びには絶好の遠足日和になりました。当日は、真鶴町・海の学校の渡部^{わたべ}孟先生をはじめ、ガイドを務める2名の横浜国立大学の大学生の皆さんと8名の学校支援ボランティアの方が参加してくれました。

1時間あまりの観察会で、26種類の生き物を見つけました。



実際に磯の生き物を手にすることで、一人一人の児童が動きの速さや手触り、色の美しさを実感していました。磯遊びの楽しさを十分に味わい、思い出に残る貴重な体験をすることができました。



すすめの本20冊」のブックリストから希望する本を1冊選び、この日が来るのを楽しみに待っていました。

当日は、町立図書館の職員の方から巡回文庫の利用方法を教えてもらったあと、読み聞かせボランティア「おはなしわん：わんわん」の読み聞かせに真剣に耳を傾けました。その後で校長先生から一人一人に本が手渡されました。渡されるとすぐに開き、目を輝かせながら楽しそうに本を読んでいる1年生の姿がとても印象的でした。

今年、「国民読書年」です。家庭での読書活動がますます豊かになり、学校での朝読書や一人読みへの意識が高まるよう願っています。

1年生がお気に入りの本をいただきました

5月21日、1年生全員が湯河原町から入学のお祝いに本を1冊ずついただきました。これは、読書運動を推進する施策の一つであ

る「セカンドブック事業」として、湯河原町が神奈川県下で一番最初に行ったものです。入学式の日町立図書館の方からいただいた「お



吉浜小学校

来年度から本格実施「外国語活動」

平成23年度から「外国語活動」が本格的に実施されます。外国語活動は、「言語や文化について体験的に理解を深める。」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。」「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ。」ことをねらいとしています。今年度、本校では、5・6年生は年間30時間（昨年度は20時間）1～4年生、ふたば・竹の子級では、年間2時間程度、外国語活動の時間を設定し、

新しい学習内容である「外国語活動」の指導力向上を目指し、教材研究や研修会に取り組んでいます。

子どもたちは、外国語に対し、とても興味をもち「先生、この言葉は英語でなんて言うの?」「もっと外国語知りたいな」などと意欲的に取り組んでいる様子が見られます。

今年度は、昨年度から引き続き、ALT（外国語講師）としてレノア・バリュー先生が、週1回（後期は週2回）2・3・4時間目に来

てくださることになりました。5・6年生を中心に、後期からは1～4年生、ふたば・竹の子級の授業も計画しています。

レノア先生は、とてもエネルギーがあり、先生の授業になると子どもたちの目は、いつもきらきらと輝いています。外国語の歌を歌ったり、会話を楽しんだり、普段の学習ではなかなか味わえないような経験ができています。



実際に授業を受けた子どもの感想

- ・外国人の先生が来て話してくれるので、本当の発音を知ることができて勉強になる。
- ・とても先生が元気で、授業が楽しい。
- ・英語は、チンプンカンプンだけど、なんだか楽しいのでテンションが上がってしまう。
- ・英語がとても好きになりました。
- ・もっと英語を勉強したい。

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

第22回 参議院議員通常選挙のお知らせ

選挙管理委員会

内線222

☆投票

日7月11日(日) 7:00~20:00

☆期日前投票

日6月25日(金)~7月10日(土) 8:30~20:00

場役場第2庁舎3階第1・第2会議室

☆不在者投票

滞在先や不在者投票ができる施設として指定されている病院、老人ホームなどにいる方は不在者投票ができます。

☆開票

日7月11日(日) 21:00~

場役場第2庁舎3階大会議室

※選挙公報は、新聞折り込みで配布する予定です。郵送を希望する方は、ご連絡ください。

自衛官募集

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

募集種目 防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、航空学生、看護学生、一般曹候補生、自衛官候補生
 ※応募資格、受付期間、試験日などの日程は、募集種目により異なります。お気軽にお問い合わせください。

ヘルシープラザ利用案内

開館時間 9:00~21:00

7月の休館日 5・12・26日

8月分の団体利用受け付け

7月10日(土)9:00からヘルシープラザで受け付けます。料金を添えてお申し込みください。

※9:00の時点で重複の場合は抽選

問ヘルシープラザ ☎62-1333

夏期駐車場について

7月11日(日)~8月31日(火)の海水浴期間中は、駐車場を有料で一般開放しますが、ヘルシープラザをご利用の方は従来通り無料でご利用いただけます。

混雑時などは、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課

内線734

募集農園 第3白沼田農園(1区画)
 柏木沢農園(1区画)

面積 30㎡

費年間9,000円

対次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所(住民登録)がある方
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している方

申7月9日(金)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項

- ①応募数が区画数を上回った場合は抽選となります。
- ②1家族1応募です。
- ③現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。

幕山公園内の車両 通行止めについて

都市計画課

内線533

夏休み期間中の来園者の安全を守るため、次のとおり車両通行止めを実施します。

期7月16日(金)~8月31日(火)

因幕山橋から幕山公園管理棟周辺区間

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課

内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友達と上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日7月14・21日(水) 10:00~11:30

7月28日(水) 10:00~13:00

場保健センター



教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課

内線821

7月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

日7月20日(火) 18:00~

場分庁舎3階305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

図書館あらかると

開館時間 9:30~17:15

(金曜日は10:00~19:00)

※7月21日(水)~8月31日(火)の期間は9:00から開館します。(金曜日は10:00からです。)

7月の休館日 1・5・12・20・26日

問町立図書館 ☎63-4155

おはなし会 **場**3階おはなしのへや

◎にこにこクラブ

日7月9日(金) 11:00~

対2歳まで

◎土曜日のおはなし会

日7月3・10・17日(土)

対3~6歳(14:30~)/小学生(15:00~)

午後の朗読 **場**3階会議室

日7月13日(火) 14:00~

「父母への手紙」(川端康成/作)
 (朗読 二見文子さん)

日7月27日(火) 14:00~

「茂吉の猫」(松谷みよ子/作)
 「桃子」(江國香織/作)
 (朗読 三好静江さん)

あかちゃん写真館



かねこ さく
金子 朔久ちゃん(男)
平成21年12月生・土肥
「朔久の成長をと
ても楽しみにして
います」
(パパ・ママより)

● 8月号掲載写真募集 ●

対平成21年8月2日～平成22年3月1日生まれ

■赤ちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、赤ちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接持参してください。

■秘書広報室 内線246・247

締め切り 7月9日(金)

※写真は返却できませんのでご了承ください。また、掲載は一人1回限り、1枚とさせていただきます。※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

町民健康セミナー 参加者募集

湯河原厚生年金病院 ☎63-2211

日 7月17日(土) 14:00～15:30

場 湯河原厚生年金病院会議室

内 メタボリックシンドロームとロコモティブシンドロームについて

定 60人

費 無料

講 井野元 勤(副院長)

仲村 一郎(リウマチ科部長)

■電話で湯河原厚生年金病院庶務課へ
※駐車場あり

ストップ地球温暖化

「今、できること」からはじめよう!!

- ①冷房温度は28度を目安に
- ②不要な照明は消そう
- ③カーテン・ブラインドを使おう
- ④使用していない電気機器の電源オフ
- ⑤自動車利用を控える
- ⑥軽装での執務

納め統計



今月の納め 8月2日(月)

固定資産税(第2期)
国民健康保険料・介護保険料(第2期)
長寿(後期高齢者)医療保険料(第1期)
水道料金・下水道使用料(7月分)

統計ゆがわら(6月1日現在)

	前月比
世帯数	10,962 1
総人口	26,658 △5
男	12,250 5
女	14,408 △10
自然増減(出生・死亡)	△13
社会増減(転入・転出)	8

気象ゆがわら(5月)

気温最高	29.8℃(21日)
最低	9.9℃(1日)
平均	18.8℃
降雨日数	14日
総降雨量	144.5mm

7月 学校行事

☆町内小中学校

21日(水)～ 夏季休業

★湯河原中学校

2日(金) 部活動壮行会
12日(月)～16日(金) 保護者面談
20日(火) 大掃除

★湯河原小学校

16日(金) 大掃除
21日(水)～23日(金) 教育相談

★吉浜小学校

8日(木) ハッピーフェスティバル
懇談会(1・3・5年、ふたば)
9日(金) 懇談会(2・4・6年、竹の子)
8日(木)・9日(金) 教育活動公開日
教育相談
21日(水)～23日(金) 教育相談

★東台福浦小学校

1日(木) プール開き
2日(金) 交通安全教室
7日(水)・8日(木) 学校公開
21日(水)・22日(木)・26日(月)
サマースクール、教育相談

相談



※日時の記事のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

日 7月10日(土) 13:00～16:00
場 宮下会館
日 7月20日(火) 13:00～16:00
場 文化福祉会館

【青少年相談】

日 月～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00
場 青少年相談室(分庁舎4階)
★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

日 月・水・木曜日
9:00～12:00・13:00～17:00
場 学校教育課(分庁舎1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

場 子育てサロン(分庁舎2階)
※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童福祉担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

場 福祉課相談室
※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)(肢体不自由)
日 7月12日(月) 13:00～14:00
場 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】

(予約制:地域政策課)
対象言語 英語・韓国語・スペイン語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日 7月14日(水) 10:00～12:00
7月28日(水) 13:00～16:00
場 商工会館

【雇用・求職相談】

日 7月23日(金) 10:00～16:00
場 商工会館

【融資相談】(事業融資)

日 7月13日(火)・20日(火)
10:00～16:00
場 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課 内線311) (身体・知的・精神障がいの方が対象です。)

湯河原会場(分庁舎)	真鶴会場(真鶴町保健センター)
7月5日(月) 26日(月)	7月6日(火) 20日(火)

時 10:00～12:00

【税務相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日 7月28日(水) 13:00～16:00
場 商工会館

見やすい場所にはってください

ごみは、当日、朝8時30分（一部地域は8時）までに出してください。

7月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				不燃	可燃	休
4	5	6	7	8	9	10
休	可燃	カン	可燃	夕紙 ン紙 ハッ ベ	ポ ット ル クル	可燃
11	12	13	14	15	16	17
休	可燃	びん	可燃 (粗大)	新聞・雑かみ	可燃	休
18	19	20	21	22	23	24
休	可燃	カン	可燃	夕紙 ン紙 ハッ ベ	ポ ット ル クル	可燃
25	26	27	28	29	30	31
休	可燃	びん	可燃 (粗大)	新聞・雑かみ	可燃	休

8月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休
8	9	10	11	12	13	14
休	可燃	びん	可燃 (粗大)	夕紙 ン紙 ハッ ベ	ポ ット ル クル	可燃
15	16	17	18	19	20	21
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
22	23	24	25	26	27	28
休	可燃	びん	可燃 (粗大)	夕紙 ン紙 ハッ ベ	ポ ット ル クル	可燃
29	30	31				
休	可燃	カン				

★粗大ごみ（原則50cm以上2m未満のごみ）を出す場合は、事前に役場環境課へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」をお買い求めください。（美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。）

【収集日】7月14日(水) → 申込期限 7月9日(金)
7月28日(水) → 申込期限 7月23日(金)
8月11日(水) → 申込期限 8月6日(金)
8月25日(水) → 申込期限 8月20日(金)

【収集方法】戸別に伺います。券をはって外に出しておいてください。

【問合せ】・ごみの収集 環境課 ☎63-2111（内線551～553）

・ごみの処理 美化センター ☎63-3472

平日8:30～11:30・13:00～16:30/土・祝日8:30～11:30（日曜日は休業）

サマージャンポ宝くじ
1等・抽選割合合わせて 2等も

3億円 1億円
10/2抽選 10/20抽選/総額300万円

新登場の1000万サマー
(1等/1千万円)と同時発売

■発売期間:7/7(水)～7/30(金)
■抽せん日:8/10(火)

抽せん結果発表場所: ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の発展や社会福祉の向上に役立ちます。
©2007 宝くじ発行株式会社



1 (木) 赤口		不燃	17 (土) 大安	町民大学14:00～(図書館) 湯河原海浜公園プール開き 津波対策訓練13:30～14:30(湯河原海水浴場)
2 (金) 先勝	はんげしょう 半夏生	可燃	18 (日) 赤口	家庭の日 ■休日当番医 湯河原胃腸病院(62-7181)
3 (土) 友引			19 (月) 先勝	海の日 食育の日 海の日記念イベント11:00～(湯河原海水浴場) ■休日当番医 後藤耳鼻咽喉科クリニック(62-8777)
4 (日) 先負	游客漁場(藤木川) ■休日当番医 草柳小児科医院(63-4600)		20 (火) 友引	どよう 土用 心配ごと行政相談13:00～16:00(文化福祉会館) 育児相談9:30～11:30(保健センター)対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00～16:00(商工会館)
5 (月) 仏滅	健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター)	可燃	21 (水) 先負	あゆみの会10:00～11:30(保健センター) 町内小中学校夏季休業(～8月29日)
6 (火) 大安	社会を明るくする運動街頭啓発16:30～	カン	22 (木) 仏滅	ダンボール 紙バック ペットボトル
7 (水) 赤口	しょうしょ たなばた 小暑 七夕 七夕ライトダウン20:00～22:00	可燃	23 (金) 大安	たいしょ 大暑 雇用・求職相談10:00～16:00(商工会館)
8 (木) 先勝	育児教室(かるがも)9:30～10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	ダンボール 紙バック ペットボトル	24 (土) 赤口	
9 (金) 友引	3歳6か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H18年12月生	可燃	25 (日) 先勝	■休日当番医 いちご 五十子内科医院(62-3475)
10 (土) 先負	心配ごと行政相談13:00～16:00(宮下会館)		26 (月) 友引	どよう 土用の丑 1歳児歯科教室9:20～9:30(保健センター) 対象:H21.5.1～H21.6.30生
11 (日) 仏滅	夏の交通事故防止運動(～20日) 少年少女砂の芸術大会9:30～(湯河原海水浴場) 海開き10:30～(湯河原海水浴場) ■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830) 第22回参議院議員通常選挙7:00～20:00		27 (火) 先負	4か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H22年3月生
12 (月) 赤口	2歳児歯科検診13:30～14:00(保健センター) 対象:H20.6.1～H20.7.31生	可燃	28 (水) 仏滅	あゆみの会10:00～13:00(保健センター) 法律相談13:00～16:00(商工会館)予約制 税務相談13:00～16:00(商工会館)予約制
13 (火) 先勝	盆迎え火 融資相談10:00～16:00(商工会館)	びん	29 (木) 大安	新聞 雑かみ
14 (水) 友引	あゆみの会10:00～11:30(保健センター) 法律相談10:00～12:00(商工会館)予約制	可燃 粗大	30 (金) 赤口	可燃
15 (木) 先負	盆	新聞 雑かみ	31 (土) 先勝	サンバパレード19:00～(観光会館～泉公園)
16 (金) 仏滅	盆送り火 健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30～14:00(保健センター) 対象:H20年12月生	可燃	<div data-bbox="821 1915 1460 2116" data-label="Complex-Block"> <p>「ゆがわらメールマガジン」</p> <p>○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html</p> <p>○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html</p> <p>QRコードはこちらです→</p>  </div>	

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くす 台所ごみ等
 カン 食料・飲料の 空きカン
 びん 食料・飲料の 空きびん
 ダンボール・紙バック ペットボトル(飲料・酒類・しよゆ用等)

新聞 新聞紙 雑かみ 雑誌 等
不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類
 粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで

みんなのカレンダー

湯かけまつり 5/22(土)

江戸時代に将軍家に献上した湯河原の温泉。その湯道中を再現したのが湯かけまつりだと言われています。晴れて気温も高く、湯かけまつりには絶好の天候に恵まれました。

おみこしが到着する前から、子どもたちはお湯のかけっこで、一足先にずぶぬれに…。しばらくすると、「どっこいどっこい〜、どっこいそ〜りゃ〜」と勇壮におみこし5基が次々とやって来て、観光会館周辺は大にぎわいでした。



◆“どっこいどっこい〜、どっこいそ〜りゃ〜”

ツバメの観察会 6/13(日)

梅雨入り直前の晴天となった6月13日(日)に、ごみ回収をしながら、町内各所のツバメの巣を巡る「ツバメの観察会」が行われました。「みんな幸せだね。他の地域にはこんなに“ヒメアマツバメ”の巣はないんだよ。」と講師の先生も驚くほど、湯河原はツバメの巣の宝庫。「見て見て、5羽いるよー。」「こっちにも巣があるよ。」など、目を輝かせながらツバメの生態を勉強した一日でした。



◆おおだこポリスのお約束

◆ツバメの赤ちゃん見えるかなあ



みやのうえ保育園防犯教室 6/8(火)

くらし安全指導員と神奈川県警察のご協力で防犯教室が行われ、「おおだこポリスの4つの約束」を教えてもらいました。

おうちのひとに「いってきます」

おともだちとあそぼうね

だまされてついていかない

こわくなったらおおごえで

練習では、みんな大きな声で「たすけて〜」ができましたね。



◆“カランカラーン”と友達の鐘が鳴り響く

星ヶ山公園 さつきの郷 5/29(土)~6/13(日)

今年のさつきは、日照不足などの天候不順の影響で、例年よりも開花が遅れましたが、晴れた日には、相模灘を一望できる絶好のロケーションで、訪れる人々を楽しませてくれました。

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶以前から一度行ってみたいと思っていた湯かけまつり。今回写真撮影の仕事で、はじめて行ってきました。▶それにしても、観光会館にこれだけの人が集まる光景は見たことがありません。活気あふれるその様子を、できるだけおみこしの近くで見てみたい、撮影したいと思いつつも、カメラが濡れて壊れてしまうのが心配で、今年は少し離れたところからの撮影でした。来年は装備を整えて、ぜひおみこしにくっついて、写真を撮りたいと思います。▶こうして、一つ一つイベントなどを通じて、自分の知らない湯河原に出会えるのは、広報編集の仕事の魅力だなとつくづく感じました。(か)